

1 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)				
実質赤字比率		一般会計等の実質赤字額 標準財政規模		
		(単位：千円)		
(説明)		R5年度 A	R4年度 B	増減 (A-B)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計（ただし、法第2条第1号イからハまでに規定する特別会計を除く。）	一般会計	388,005	631,149	-243,144
	土地取得 特別会計	0	0	0
	計	388,005	631,149	-243,144
標準財政規模		12,875,867	12,586,289	289,578
うち臨時財政対策債発行可能額		109,318	250,465	-141,147
実質赤字比率（%） （実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。）		-3.01	-5.01	2.00

2 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)				
連結実質赤字比率		連結実質赤字額 標準財政規模		
		(単位：千円)		
(説明)		R5年度 A	R4年度 B	増減 (A-B)
連結実質収支額	一般会計	388,005	631,149	-243,144
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	17,856	83,598	-65,742
	介護保険特別会計	0	0	-
	後期高齢者医療特別会計	5,364	5,794	-430
	下水道事業会計	204,677	280,742	-76,065
	計	615,902	1,001,283	-385,381
標準財政規模		12,875,867	12,586,289	289,578
連結実質赤字比率（%） （連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。）		-4.78	-7.95	3.17

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)

実質公債費比率 =
$$\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

(説明)

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	内 容 (R4年度との比較)
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費 (ただし、繰上償還・借換分などを除く。)	1,666,678	1,585,589	1,471,245	1,439,225	公債費 (一般会計1,394,060+土地特会45,165)－(借換0+繰上償還0)=1,439,225 ※減の要因：学校教育施設等整備事業債や一般単独事業債(臨時経済対策事業債)などが減となったため。 R4年度比較 32,020 減
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金) ※公営企業会計又は一部事務組合が起こした 地方債の償還について、一般会計が負担し と認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	945,413	935,620	924,098	910,549	下水道事業会計 576,650 一部事務組合 (北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防) 333,899 ※減の要因：下水道事業会計が8,300の減、一部事務組合が5,249の減となったため。 R4年度比較 13,549 減
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源	425,457	409,587	407,260	400,593	都市計画税充当可能額 400,593 (R5都市計画税収入：576,960) R4年度比較 6,667 減
D 地方債に係る元利償還金 (準元利償還金) に要する経 費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入 された額	1,543,110	1,618,001	1,604,261	1,632,113	元利償還金に対するもの 941,603 (2,147増) 準元利償還金に対するもの 690,510 (25,705増) (下水道571,842・一部事務組合118,668) R4年度比較 27,852 増
E 標準財政規模	12,127,326	12,845,968	12,586,289	12,875,867	R4年度比較 289,578 増
実質公債費比率 (単年度) (%)	6.08003	4.39635	3.49500	2.81995	R4年度比較 0.67505ポイント改善 標準財政規模が289,578増加したことに加え、市債発行を抑制していることにより地方債の元 利償還金等 (A及びB) が減少したため。
実質公債費比率 (3ヵ年平均) (%) ※小数点第2位以下切捨て	R4年度	4.6			
	R5年度	3.5			
1.1ポイント改善 R2年度と比べ5年度の実質公債費比率 (単年度) が、元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源は減となったものの、これを上回る地方債の元利償還金等 (A及びB) の減及び標準財 政規模の増により、3.26008低くなったため。					

健全化判断比率計算書

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)

将来負担比率

=

A－B

C－D

(単位：千円)

(説明)

		R5年度 a	R4年度 b	増減 (a-b)	内 容	
A 将来負担額	地方債の現在高		12, 549, 644	13, 432, 321	-882, 677	一般会計 12, 275, 044 (△838, 257) 土地取得特会 274, 600 (△44, 420)
	債務負担行為に基づく 支出予定額		0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため「0」となる。
	公営企業債等繰入金見込額		4, 972, 381	5, 452, 148	-479, 767	下水道事業会計地方債残高 10, 557, 074×0. 471=4, 972, 381 0. 471：4 ②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割合の3カ年平均
	組合等負担等見込額		2, 552, 937	2, 817, 570	-264, 633	組合が起こした地方債の償還に係る負担金（規約又は過去3ヵ年間の負担割合で算定） ・飯盛霊園組合 地方債残高 121, 510 ×0. 127=15, 432 ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 5, 543, 254×0. 432=2, 394, 686 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 399, 940×0. 3571=142, 819
	退職手当負担見込額		1, 795, 496	1, 732, 691	62, 805	一般職・一般会計等対象職員数297人→321人（24人増） 一般職・公営事業に係る会計対象職員数6人→6人（増減なし）
	設立法人の負債額等負担見込額 （土地開発公社）		0	0	0	土地開発公社の設置がないため
	連結実質赤字額		0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。
	組合等連結実質赤字額 負担見込額		0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛霊園組合・四條畷市交野市清掃施設組合・北河内4市リサイクル施設 組合・くすのき広域連合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業団・大東四條畷 消防組合のすべての会計で赤字額が発生していない。
	計		21, 870, 458	23, 434, 730	-1, 564, 272	
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高		7, 387, 488	7, 365, 010	22, 478	すべての基金の実質残高の合計
	充当可能特定財源	都市計画税	3, 211, 428	3, 612, 220	-400, 792	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の充当率を乗じて算定 地方債残高112, 922+下水将来負担額4, 972, 382+四交組合将来負額2, 400, 541= 7, 485, 845×0. 429(3カ年の平均値) =3, 211, 428
		その他	0	0	0	該当なし
	基準財政需要額算入見込額		16, 839, 315	17, 838, 216	-998, 901	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4 ⑩表 公債費11, 932, 732 下水道費3, 681, 776 他8費目1, 224, 807
	計		27, 438, 231	28, 815, 446	-1, 377, 215	
C 標準財政規模			12, 875, 867	12, 586, 289	289, 578	
D 算入公債費等の額			1, 632, 113	1, 604, 261	27, 852	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額
将来負担比率（％）			-49. 5	-48. 9	-0. 6	